

平成 26 年 12 月 22 日

◎上田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(10 時 00 分開会)

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配布してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第 1 号議案、第 20 号議案から第 23 号議案、第 34 号議案、第 35 号議案以上 7 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

「県有財産（機械設備）の取得に関する議案」について、執行部から、紙産業における技術開発力の向上を図るため、紙産業技術センターに、製品開発等に必要となる機械設備を導入するため、県議会の議決を求めるものである、との説明がありました。

委員から、機械設備導入後の状況について、委員会に対して定期的な報告をしてもらいたい。

また、今回の入札には県内企業の参加がなかったが、今後、民間の製紙会社が、同様の機械設備の導入を検討する時期までには、県内企業が製作に関われるよう、育成をしてもらいたい、との要請がありました。

執行部からは、「ものづくりの地産地消」を目指して、現在、県内企業や工業会等の関係機関と協議し、技術力を高める取り組みを進めている、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「次世代施設園芸団地整備事業費」について、執行部から、国の経済対策による補正予算に対応できるよう、平成 27 年度当初予算で計上する予定であった、次世代施設園芸団地の本体工事費に係る補助金等を前倒しで計上するものである。

総事業費は約 32 億円、平成 28 年 3 月に建設工事完了、同年 8 月に栽培開始を予定している、との説明がありました。

委員から、本県の将来の農業振興にとっても大いに期待されるプロジェクトであるので、経営体に運転資金についてアドバイスをするなど、事業を円滑に推進するため、積極的な支援を行ってもらいたい、との要請がありました。

次に、農業振興部の報告事項についてであります。

「農業技術センター山間試験室の廃止について」、執行部から、これまでの役割を農業担い手育成センターに移すことや、廃止後の跡地活用等について報告がありました。

委員から、廃止について、地域のＪＡ等への周知が十分ではなかったのではないかと。

県は、中山間対策の強化に取り組んでいるが、逆行しないように、関係機関と慎重に協議を進めたのか。

また、中山間地域の農業技術の実証と人材育成について、問題なく引き継ぐことができるのか、との質問がありました。

執行部からは、廃止によるデメリットもあるが、トータルとして考えた場合、センターに機能を集約するほうが、効果的な人材育成や、先進技術の迅速な普及など、メリットが多いと判断した。

また、跡地の活用としては、国の補助制度も取り入れながら、地域の農業を支える機能をあわせ持つ「中山間農業複合経営拠点」の整備を進め、これをモデルとして、県内に広めていきたい、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「人づくり推進事業費」について、執行部から、即戦力となる人材の養成や、本県の林業を担うリーダーを育成するため、新たな林業学校の開校準備に要する経費である、との説明がありました。

委員から、入学までの流れや、卒業後の進路についてはどうなっているのか、との質疑がありました。

執行部からは、経営体に採用された者や、具体的に就職先が決まっていない者など、さまざまな就学者を想定しているが、いずれにしても即戦力となる人材を養成するのが目的である、との答弁がありました。

次に、「高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案」及び、「高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案」について、執行部から、これらの県有施設の管理を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間、今回選定した候補者に委託しようとするもので、管理運営委託料として「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」において、債務負担行為を行うものである、との説明がありました。

委員から、両施設の指定期間が、3 年から 5 年に延長されている理由について、質疑がありました。

執行部からは、災害時における危機管理体制の充実、また、森林環境学習を充実させるために指導者を育成する期間を要することによるものである、との答弁がありました。

さらに、委員から、指定期間が延長されることにより、雇用が安定し、事業に対して長いスパンで取り組むことができるメリットもあるが、県との関係が希薄となり、業務実態

の把握等に支障があるのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、業務状況を評価するため、毎年、事業評価委員会を開くとともに、年に2、3回のモニタリングを行い、指定管理者には、その都度改善を促すようにしている、との答弁がありました。

なお、農業振興部の議案審査において、提出された資料について、不十分な点があったことから、資料の追加と補足説明を求めました。

審議を深めるため、今後、委員会に提出する資料及び説明内容については、部内で十分に精査、協議した上で、委員会に臨むよう、要請をしました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎上田委員長 小休にいたしますので、御意見をよろしくお願いします。

(小 休)

◎ 農業担い手育成センターの寮の工法をCLTと決めてますが、「他の選択肢も検討を」という意見があったことを入れておいたほうがいいのでは。執行部は、やっぱり知事に言われたから、それしか選択肢がないみたいに言ってますが、どうもCLTは確立された技術ではないような気がする。一方で、高知県の山を生かす大きなポテンシャルを秘めた工法であることは間違いがないが、そういう意見があったことを、委員長報告に織り込んだほうがいいと思います。

◎ 賛成です。

◎ あわせて、女性に配慮した形というのも言わせてもらったんで、そこにつけ加えるような形にしてもらったらいいいと思います。

◎上田委員長 いいですか。そしたら、正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は先ほど意見もございましたが、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

昨年度から県の出先機関以外の民間施設等の調査については、議会が能動的に調査すべき施設等を決めて実施しております。

このため、来年度の出先機関等の調査にあたり、本委員会において、申し送り案として予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料をごらんください。

まず、商工農林水産委員会が所管する出先機関は、資料の1枚目、①のとおりです。②が関係する公社、団体等で、太字で表している部分が定例的に調査を行っている機関です。

資料の2枚目に参考として今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月中旬(23日)までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。

なお、先ほど委員長からも御説明がありましたように、昨年度からは、民間施設等もあわせて実施できることになっておりますので、例年11月ごろ別日程で行っており、今年も11月14日に実施した「高知県工業会の製造業現地調査」につきましては、工業会と調整の上、今回の日程案に組み入れさせていただきたいと考えております。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、5月の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎上田委員長 それでは、このことについて、御意見がありましたら、どうぞ。

なお、前回エコサイクル高知へ調査へ行った時にも、隔年でいいのではという意見もあったわけですが、そういうことも含めてお願いします。

(協 議)

◎ エコサイクル高知は毎年行かなくてもいいと思います。何かあれば別ですが。また、知事が「対話と実行行脚」で農業の先進事例とかを訪問しているが、そういうのも入れたらどうかと思う。例えば、日高村なら今回水没して復活したトマトのラインであるとか、あるいは霧山茶園という大規模なところとか、いわゆる産業振興計画で頑張っているところへ、士気も上がるということもあるので。基本は出先機関調査ですが、そのエリアへ行った時に、めばしい取り組みも見るようにしたらどうかと思います。

◎ ただ、県予算の関連ということがありますので。

◎ 出先機関でもいろいろ詳しく事業計画を聞くんですが、例えば、幡多JAとか、漁業協同組合とか、森林組合とかも、抽出して検討してみても。中央部へ行ったら全体的な意見しか出てこないの。行政だけではわからないところもあるし、言い分が決まっていたりします。JAでも農家のいろんな意見があるし、例えば、幡多のJAなんかはのんびりしてて、責任の所在がわからなかったりするし、その辺も踏まえて、議会として、実

態把握をすれば、さらにいいんじゃないかと思う。以前から思っていたので、検討してください。

◎上田委員長 それでは、今2人から御意見がありました。基本は出先機関調査であるが、その地域に入ったときには、県予算が入った取り組みをしている施設に幅広く行くという考え方も含め、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

以上をもちまして、日程はすべて終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時16分閉会)